

報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

平成27年4月8日

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」の公表について

文部科学省では、このたび「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を取りまとめましたので公表します。

本手引では、各地方公共団体が策定する学校施設を対象とした長寿命化計画について、盛り込むべき事項やそれらを検討する上での留意事項等を示し、解説しています。

1. 背景

平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」においては、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、各インフラ管理者が個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画をできるだけ早期に策定することとされました。

2. 内容

文部科学省では、昨年11月から有識者会議による検討を行い、今般、学校施設の長寿命化計画を策定する際の参考となる手引を作成しました。

* 「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引作成検討会」（主査：上野淳 首都大学東京理事・名誉教授（当時））で検討

本手引では、学校施設の長寿命化計画を策定する際の基本的な考え方や留意事項、計画に盛り込むべき事項等を示すとともに、押さえておくべきポイントや具体的な考え方等を解説しています。また、計画策定の上で参考となる既存の計画等の事例も多数掲載しています。

3. 報告書

概要は別添のとおりです。また、全文は文部科学省ホームページに掲載しています。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/036/toushin/1356229.htm

<担当>

大臣官房文教施設企画部施設助成課

課長補佐 木村 哲治（内線 2461）

係長 高草木 伸（内線 2078）

電話：03-5253-4111（代表）、03-6734-2078（直通）

○平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」においては、各インフラ管理者が個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として個別施設毎の長寿命化計画を策定することとされた。

○学校施設の長寿命化計画を策定する際の基本的な考え方や留意事項、計画に盛り込むべき事項等を示すとともに、押さえておくべきポイントや具体的な考え方等を解説した手引を作成。

※ 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引作成検討会（主査：上野淳 首都大学東京理事・名誉教授（当時））において検討

1. 学校施設の現状

- ・築25年以上で改修を要する施設が約7割 ⇒ 安全上、機能上の問題点
- ・今後見込まれる膨大な老朽施設の更新需要
- ・国・地方ともに厳しい財政状況
- ・児童生徒数の減少

2. 長寿命化計画策定の目的

- ・よりよい教育環境の確保
- ・効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減・予算の平準化
- ・今後の方針の共有による学校関係者・地域住民の理解の促進

長寿命化計画に盛り込むべき項目

- ・学校施設の長寿命化計画の背景・目的
- ・学校施設の目指すべき姿
- ・学校施設の実態
- ・学校施設整備の基本的な方針
- ・基本的な方針を踏まえた施設整備の水準
- ・長寿命化の実施計画
- ・長寿命化計画の継続的運用方針

各項目に沿って、以下のような情報を掲載

◆ポイント

学校施設の長寿命化計画に、最低限盛り込むべき項目と押さえておくべきポイント

◆解説

ポイントとして記載した内容の具体的な考え方や検討方法、項目設定上考慮すべき点

◆事例

計画策定の上で参考となる既存の計画等

インフラ長寿命化基本計画 (H25.11.29)

- 策定主体：国
- 対象施設：全てのインフラ



公共施設等総合管理計画

《インフラ長寿命化計画（行動計画）》

- 策定主体：文部科学省及び地方公共団体
- 対象施設：安全性等を鑑み、策定主体が設定
- 策定期限：文部科学省及び地方公共団体において平成28年度までに策定

基本計画に基づき策定

行動計画に基づき策定

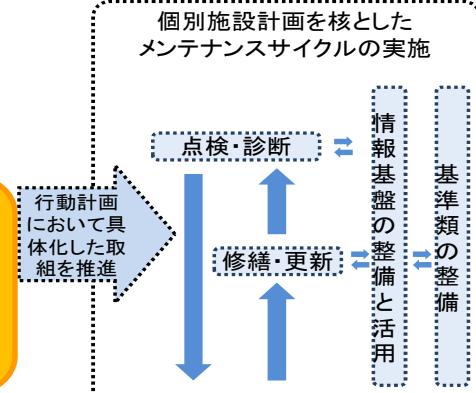
個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）

- 策定主体：各教育委員会
- 対象施設：各地方公共団体の行動計画において設定

インフラ長寿命化基本計画の体系



個別施設計画を核としたメンテナンスサイクルの実施



学校施設の長寿命化計画の構成について

目標設定

(1)学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

- ・学校施設の長寿命化計画の策定に当たっての背景や目的を記載する。
- ・施設の現状と今後の施設整備の基本的な方針、日常的な維持管理の方針等を考慮の上、計画期間を設定する。

実態把握

(2)学校施設の目指すべき姿

- ・国や地方公共団体の教育振興基本計画や学習指導要領のほか、各地方公共団体の教育ビジョン等に掲げられた施策を基本として、それらを実現するために学校施設としてどのような機能・性能が必要となるかを検討し、目指すべき姿を示す。

方針の設定

(3)学校施設の実態

①学校施設の運営状況・活用状況等の実態

- ・地方公共団体の人口や財政の状況、他の公共施設の状況等の学校施設を取り巻く状況のほか、学校施設の保有量や将来の更新コスト、保有教室の活用状況、学校施設毎のコスト状況等について現状と課題を整理する。

②学校施設の老朽化状況の実態

- ・改修方法等の検討に必要な劣化状況等の実態として、構造躯体の健全性の評価を行うとともに、構造躯体以外の劣化状況等の評価項目を地域の実情に応じて決定した上で評価を行い、現状と課題を整理する。

長寿命化
計画の
策定・運用

(4)学校施設整備の基本的な方針等

①学校施設の規模・配置計画等の方針

- ・学校施設の実態や目指すべき姿等を踏まえ、今後の学校施設の規模や配置計画に関する方針について記載する。

- ・計画策定期点で個々の施設に係る方針が立てられない場合、今後の当該方針の策定に向けた検討時期を記載することが重要である。

②改修等の基本的な方針

- ・学校施設の実態を踏まえつつ、目指すべき姿を実現していくための改修等の基本的な方針として、長寿命化や予防保全の方針、目標使用年数、改修周期等を示す。

(5)基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

①改修等の整備水準

- ・把握した現状の整備水準等を踏まえ、域内の学校施設に関する統一的な方針として、今後の改修等による整備水準を設定する。

②維持管理の項目・手法等

- ・各学校施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、点検・評価の項目を整理する。また、点検・評価の項目毎に調査や修繕の方法、周期等を設定する。

(6)長寿命化の実施計画

①改修等の優先順位付けと実施計画

- ・今後の学校施設の改修等に関する優先順位付けの考え方を示した上で、今後の改修等の内容や時期、費用等を整理し、年次計画を策定する。

- ・計画策定期点において、個々の施設に係る規模・配置計画等の方針が立っていない場合には、今後の検討を踏まえ、改訂のタイミングで計画に反映する。

②長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

- ・計画に従って長寿命化を行った時のコストの見通しを明らかにする。

- ・改築中心の場合とのコストの比較・評価を行い、長寿命化の効果を明らかにする。

(7)長寿命化計画の継続的運用

①情報基盤の整備と活用

- ・把握した現状データの蓄積方法を記載する。

②推進体制等の整備

- ・学校施設の長寿命化計画を継続的に運用していくために必要な組織体制等の充実方策について記載する。

③フォローアップ

- ・学校施設の長寿命化計画の進捗状況等について、適切な期間内にフォローアップを実施し、必要に応じて計画を更新する旨を記載する。